

# 〈史料紹介・翻刻〉 東北大学附属図書館狩野文庫所蔵 『相国寺供養日記』

Historical Materials Introduction: The Diary of the Memorial Service for the  
Celebration of Shokokuji Temple

矢 嶋 翔

## 要 旨

本稿は『相国寺供養記』の写本の一つであり、東北大学附属図書館内狩野文庫が所蔵する『相国寺供養日記』（以下、狩野本と表記する）の史料紹介と翻刻を行うものである。『相国寺供養記』とは、北朝の公家である東坊城秀長が執筆した明徳三年（一三九二）八月二十八日における万年山相国承天禪寺（相国寺）の慶讃供養に関する記録である。

右史料は、従来、『群書類従』釈家部所収本（以下、群書類従本）が善本として研究利用されてきたが、狩野本を調査した結果、群書類従本に見られない記述を数箇所確認することができた。『相国寺供養記』の全容を把握するためには、群書類従本以外の写本の検討を通じた『相国寺供養記』の復元作業が必要である。本稿では狩野本の翻刻掲載を通して、『相国寺供養記』の研究の前進を試みた。

## はじめに

本稿は、東北大学附属図書館狩野文庫が所蔵する『相国寺供養日記』（以下、狩野本と表記する）の紹介と翻刻である。本稿で紹介する『相国寺供養日記』は、一般的には『相国寺供養記』の名称で知られている。この『相国寺供養記』は、明徳三年（一三九二）八月二十八日に万年山相国承天禅寺（相国寺）で盛大に催された慶讃供養についての記録であり、南北朝の内乱期に北朝で活躍した公家の東坊城秀長（暦応元年（一三三八年）～応永十八年（一四一一））が執筆した。東坊城家は菅原氏の庶流で、鎌倉末期の五条長経の次男茂長を祖とした家である。同家は南北朝の内乱期に北朝天皇から厚遇されたことで、菅原家一門の中でも突出した存在となり、著名な人物を多数輩出した。本書の筆者である秀長もその博識をもって後円融天皇と後小松天皇の侍読をつとめ、学者の官職を歴任した人物であり、晩年には参議右大弁に至った。<sup>①</sup> 本書は秀長が室町幕府將軍足利義満の命を受けて執筆したもので、その成立は供養が行われた明徳三年八月二十八日からそう浅くない時期とされている。<sup>②</sup> 何より、本書は義満期の北朝の儀式の様式や式に参列した公武の重鎮たちのお出で立ちを、巧みな文飾を織り交ぜつつ克明に記録している点に大きな特色がある。また、当日の路次行列に参列した幕府の面々を見ると、管領や守護だけでなく守護被官や將軍近習・奉公衆、そして奉行に至るまで、その多彩な顔ぶれが確認できる。本書は幕府の記録が乏しい南北朝の内乱期におい

て、義満期の室町幕府の有り様を知り得る数少ない史料として注目されており、室町幕府研究の根本史料の一つに位置づけられ、今日に至るまで多くの研究者によって利用されてきた。<sup>(3)</sup>

本書の刊本は、『群書類従』釈家部に収められているものが著名である。<sup>(4)</sup>これは天海僧正所持本・百花庵宗固(萩原貞辰)蔵本等を校合したものの<sup>(5)</sup>だが、『国書総目録』の「相国寺供養記」の項を参照すると、この他にも写本が多く残っていることがわかる。しかしながら、写本のほとんどに錯簡が見られ、実のところ、完全な底本となり得るものは少ないという。そのため、各本の錯簡を改正した群書類従本が、今日に至るまで善本に位置づけられてきた。<sup>(6)</sup>

そして、本稿で紹介する狩野本もまた『相国寺供養記』の写本の一つである。<sup>(7)</sup>内容自体は群書類従本とほぼ変わらないが、狩野本も例外なく錯簡が確認でき、誤字・脱字も間々見られる。狩野本の刊行状況は、『史料算集』迎陽記 第二<sup>(8)</sup>所収『相国寺供養記』の校訂に用いられているものの、<sup>(9)</sup>狩野本の翻刻自体は行われていないのが現状であり、狩野本に関する専論も管見に入っていない。そもそも、『相国寺供養記』の写本研究自体が低調であり、研究利用に関しても善本とされる群書類従本が他の写本と競合されることなく利用されてきた。しかしながら、今回の調査を通して、狩野本には群書類従本に見られない記述を数箇所確認することができており、写本研究の観点において『相国寺供養記』にはまだ検討の余地が残されていることがわかった。『相国寺供養記』の全容を把握するためには、各写本の史料的性格の検討や群書類従本との競合を通した、より正確な『相国寺供養記』の復元を行う必要があるのだ。

そこで、本稿では従来注目されてこなかった狩野本の史料翻刻を通して、『相国寺供養記』の研究の前進を試みたいと思う。

一、『相国寺供養日記』の翻刻

〔凡例〕

- 一、本文の旧字は常用漢字に改めた。
- 一、本文には、適宜、読点（、）や並列点（・）を加えた。また、割書は山形括弧（（ ））、割書中の割書は二重山括弧（（（ ）））、見せけちは「」、虫喰等による欠損は□で表記した。
- 一、筆写した人物が、字を当てているケースが間々見られる。当て字のうち、漢字の判読ができない場合には■を示し、残画及び他の箇所より判断できる場合のみ、校訂注を右側に（ ）で施した。
- 一、校合により誤写と判断できる場合においても文字は原状のままとして、右傍に（ママ）と注記した。そのため、基本的に群書類従本に基づく注は付さなかった。おどりを字を用いている箇所は、本文において行頭に位置した場合でもあえてそのまま表記した。原本において右傍に注記が付されている場合はそのまま記した。

〔<sup>表紙</sup>相国寺供養日記〕

相国寺供養日記、

明德三年歳次〈壬申〉八月二十八日〈丁丑〉、天顔快晴、秋気清爽、今日万年山相国承天禅寺供養也、兼被守

日次於刑部卿安倍有世卿吉曜之由扨申之、去廿五日先被成準御齊会宣、上卿左大將、職事藏人左少弁藤原宣俊也、奉行家司右兵衛權佐重房〔万里小路大納言息〕也、參仕公卿等、奉令旨悉相觸之、殿上人者前左京權大夫惟宗行冬朝臣、為御布施取催之、依為本所職事也、隨兵帶刀衛府等者、飯尾美濃守貞之・中澤次郎左衛門尉氏綱兩人相催之、寺家方事、頭宗西堂・源逢西堂・中洲西堂・良芝西堂・有溶西堂・周景西堂・梵光西堂・如像都聞等、執沙汰之剋限、可為卯一点之由被相觸、侍所畠山右衛門佐郎等數百人着甲冑、警固惣門・脇門・左右番屋、勢多太夫判官大判事中原章頼〔着布袴〕、候山門西方、守護之、万里小路大納言雄可為御共、先參御寺、可奉行之由、被仰出之間早參、今度御次第自執柄被作進之、堂莊嚴、

仏殿奉安釈迦三尊像〔安座点恨供養先畢〕、

本尊前卓上〔有供備菜脇土前有供具〕、

其左勸請諸神〔有十三膳供具〕、

其右奉安祖師像〔有七膳供具〕、

後門即本閼觀音菩薩〔有供具〕、

山門内庭立左右築屋〔各三間葺、幔引幔、其内敷赤縁畳〕、

其前西方立大鼓・鉦鼓・杵等、

仏殿前立舞台、四角立旗台、上敷縁布、四角有高欄、前後有登階〔綵色〕、

仏殿左壇下立御誦經壇〔其内立安、積御誦經物白布〕、

仏面西間敷両面畳二帖為御座〔并〕大臣座、其末敷青縁畳為納言參議座、末折北敷之〔此畳等寺家用意也〕、

仏前立大蠟燭四本（本尊左右脇土前）、

東廊構棧敷懸翠簾

青蓮院宮、梶井宮、常住院准后、聖護院門主、經弁僧正等分賜之、其余廊為当寺僧衆集会所、

西廊構棧敷懸翠簾、

女中御見物在所也、

莊嚴映朝日而增輝、音樂和秋風而添響、一場壯觀、万人構美、寅刻神分声、辰刻打僧衆集會鐘、巳刻御入寺、出御以前、於御所先被召隨兵等於南階上、左衛門佐義將朝臣申沙汰之、十一番、次第構見參各一番退出、其中進退依家異礼、佐、木備中守滿高・同義綱弓絃向內候御目、佐、木三郎左衛門尉高光・同高数自弓与絃間候御目、是彼家例云々、自余作法大略同前、出御之時有世郷（着束帶）候反閉自中門廊妻戸下御扈從公卿殿上人別立庭上（公卿殿上前廊下、東上南面、殿上人御車宿前、東上北面）、御当後頭右大弁重光朝臣即兼御祐役於門前御乘車御簾役右大將勤仕之、

路次行列、

室町南行、一条東行、主妙莊嚴城門

先侍所畠山右衛門佐基国（黒糸鎧、薄香直垂《文鶴菱》、太刀懸鞍、金赤銅交、引両丸馬鹿毛、貫 鹿皮）、  
子息一人、召具之、

尾張守滿家（薄紫鎧、地紅直垂、《縫袂》太刀刀皆金作、馬栗毛）、

郎等三十騎（皆総鞍、着甲冑）、

- 遊佐河内守国長 〈紫糸、馬黒〉、  
遊佐豊後守助国 〈濃浅黄糸、馬黒〉、  
齊藤次郎基則 〈赤糸、馬栗毛槽毛〉、  
隅田彦三郎家朝 〈萌黄糸、鶴毛駁〉、  
遊佐孫太郎基光 〈赤糸、栗毛駁〉、  
古山次郎衡貞 〈紫糸、鹿毛〉、  
神保宗三郎国久 〈浅黄糸、鹿毛駁〉、  
飯尾善六清政 〈浅黄糸、黒駁〉、  
遊佐五郎家国本マ、小部 〈赤糸、黒〉、  
門真次郎国康 〈紫糸、河原毛〉、  
三宅四郎家村 〈赤糸、栗毛〉、  
三宅次郎慶明 〈白糸、鶴毛〉、  
誉田孫次郎 〈練貫、鶴毛〉、  
酒勾次郎国頼 〈紅梅、佐目〉、  
齊藤彦五郎利久 〈浅黄色、栗毛〉、  
齊藤四郎国家 〈浅黄色、栗毛〉、  
槇嶋次郎左衛門光基 〈萌黄糸、鹿毛〉、

榎嶋三郎光貞 〈萌淺黄、鶴毛〉、

杉原彦五郎貞平 〈白糸、河原毛〉、

井口彦五郎拳忠 〈淺黄糸、鶴毛〉、

齊藤次郎左衛門尉利宗 〈白糸、鹿毛〉、

佐脇孫五郎久隆 〈淺黄糸、鶴毛〉、

椎名次郎長胤 〈淺黄糸、鶴毛〉、

吹田孫太郎国道 〈淺黄糸、鹿毛〉、

稻生平三左衛門尉基宗 〈淺黄糸、栗毛駁〉、

和田太郎正友 〈白糸、黒駁〉、

齊藤孫左衛門尉利秀 〈淺黄糸、鶴毛〉、

松田孫左衛門尉秀久 〈黒糸、鶴毛〉、

神保肥前守氏久 〈淺黄糸、佐目〉、

神保四郎右衛門尉国氏 〈淺黄糸、黒〉、

次先陣随兵 〈以左為上、騎馬総鞅〉、

一番、

武田伊豆守源信在 〈黒糸鎧、地紅直垂《文縫菱》、白太刀、梅花皮作刀、馬鶴毛、蒔絵鞍、黄覆輪、金具菱、

上帯木引貫〉、

搔副、

福嶋山城五郎藤原在量、

敷皮役前白  
福嶋肥前彦七郎藤原在直、

並役  
小笠原又次郎信長、

張替中間男、天龍寺供養例、

小笠原兵庫助源長秀〈紫糸、白覆輪、黃金物、太刀、刀、梅花皮作、馬黒鶴毛、地紅直垂、文松皮鞍、金

覆輪、上帶不引、貫熊皮、(文力)□松皮〉

搔副、山中參河守長泰、

並敷皮兩役  
関太郎左衛門尉政氏、

張替甲床子役、皆中間男、此一番各召具力者二人、着頭巾、彼等家例云々、

二番、

武田五郎源満信〈赤糸、白覆輪、紅直垂《織物》、白太刀、刀、金打鮫、馬鶴毛、蒔絵鞍、白覆輪、上

帶下引貫、熊皮〉、

搔副、敷皮役坪井次郎左衛門尉平盛次、

並役  
江戸平五秋氏、

張替甲役中間男云々、刀者召具二人云々、

伴野次郎源長信〈赤糸、金刀、白太刀、地紅直垂、馬河原毛、上帶引貫、熊毛〉、

搔副、並役 広沢掃部允実綱、

武者六、秀綱、

張替笠以下中間男皆役之、

三番、

東下総守平師氏（赤糸、金刀、白太刀、朽葉直垂、文、馬黒鶴毛、蒔絵鞍、白覆輪、上帯引貫、熊皮）、  
搔副、遠藤修理亮頼基、

同新左衛門尉顯保、

郡左衛門大夫顯久、

同兵庫助氏遠、

張替甲持中間男、

粟飯原九郎左衛門尉平將胤（紫糸、肩白朽葉直垂、文根篠丸、太刀刀金作、馬鹿毛、鞍梨地、文根篠丸、  
上帯引貫、熊皮）、

搔副、馬場九郎源秀経、

同源六経光、

中嶋三郎平定重、

白井小太郎藤原元光、

張替甲持中間男、

四番、

佐、木四良<sup>三</sup>左衛門尉源高光（萌黄糸、肩白地、紅直垂、生浅内文四目結、太刀刀金作、馬鹿毛駁、白鞍、上帶不引貫）、

搔副、若宮新左衛門尉秀重、

赤田肥前守高。如本

日向太郎左衛門尉久長、

箕浦修理亮高長、

佐、木四良左衛門尉源高数（白糸妻取、直垂同上、馬栗毛）、

搔副、多賀兵庫助高信、

神保掃部助秀氏、

田中孫三郎詮氏、

目賀田太郎左衛門尉頼宗、

此一番、張替申持中間男着腹巻役之、

五番、

今川遠江守源貞秋（黒糸香直垂、金銀二引両其上刀太刀金作、黒槽毛駁、白鞍鳶置物、金覆輪、上帶引

貫）、

張替役、

搔副、柴兵庫助藤原家秀、

長瀬駿河守藤原泰秀、

横地尾張守藤原長連、

勢田修理亮藤原朝昌、

寺嶋但馬守藤原挙行、

賀茂七良藤原助頼、

今川左馬助源氏秋（鎧以下同上、紅直垂、馬佐目、鞍同前）、

張替役、

搔副、佐竹安房守源秋吉、

美比信濃守小野氏信、

井伊修理亮藤原朝藤、

菅谷掃部介菅原秋政、

栗生右京亮藤原氏広、

富田八郎藤原言泰、

左兵衛佐源俊氏（黒糸、刀太刀、梅花皮、金具足、馬黒鹿毛、白覆輪、上帯引貫）、

搔副、巨海孫六橘氏国、

新左衛門尉高階滿秋、

高橋式部丞大宅光秀、

三浦日向守平満有、

右馬助高階氏業、

富永六良左衛門尉伴貞兼、

土佐守高階師英（黒糸、白金物、紅直垂、文輪違、太刀、刀、梅花□金具也、馬栗毛鞍、上帶引貫如本獺如前）、

搔副、佐渡四良兵衛尉切尾張守直、

同大炊助尾張師守、

隅 藤三 師親、

香河三良右衛門尉平景家、

張替甲中間持之、鞍舍人腰差之、

次前驅四人（騎馬、総鞆、下藁為先、笠持四人充行）、

治部少輔惟宗行敏、

大膳権太夫高階敏経、

前大膳権大夫大江俊重、

前左京権大夫惟宗行冬朝臣、

次帯刀、二十番、歩儀、

赤松孫次良源満則、

赤松彦次郎源則康、

佐々木大原五良右衛門尉源満信、  
佐、木大原六良左衛門尉源高信、  
赤松近江守源則春、  
赤松信濃守孫五良源則綱、  
佐、木越中守源頼泰、  
佐、木田中太郎源頼兼、  
伊勢守平貞行、  
伊勢七郎左衛門尉平貞長、  
伊勢因幡八良左衛門平盛久、  
伊勢因幡九良左衛門尉平如木、藤乃成秀、  
大内修理亮多、良満景、  
大内左京亮多、良満長、  
松田上野彦次良藤原満重、  
松田次郎左衛門尉藤原満盛、  
朝山出雲守大伴師綱、  
宮修理亮藤原詮秀、  
海老名八良左衛門尉源満季、

本間甲斐太良源詮忠、  
粟飯原次良左衛門尉平兼胤、  
和田九良左衛門尉源満平、  
土肥太良左衛門尉平真氏、  
宮六郎藤原氏清、  
小早川四良次郎平基平、  
松田三良藤原満朝、  
中条五良、  
長佐渡次良左衛門尉長谷部頼連、  
佐、木岩山四良源秀定  
市四良坂上重明、  
山城三良左衛門尉平忠泰、  
富樫助藤原満成、  
佐、木備中守源高数、  
佐、木六良左衛門尉源信長、  
土岐小里与一源満信、  
赤松左馬助源頼則、

赤松越後次良源則貞、

佐、木五良左衛門尉源滿秀、

佐、木左近將監源滿高、

已上、金銀薄直垂、如本大太刀、左右卷刀

次御車〈唐庇〉

先番頭八人〈重色、衣〉、御車副六人〈褐冠如木〉

御牛飼一人〈褐如木持、御褶竹一〉、水干御牛飼二人〈行重兄弟〉

退紅仕丁一人、御笠持一人、

次衛府長〈騎馬、総鞆〉

下毛野武音〈地紫、狩衣、白金、竹菊、紅葉、赤地金襴袖、单萌黄衣、如本斤金〉

直垂、若党二人召具之、

次衛府侍十人〈各騎馬、総鞆、下総、帶劍〉

真下新左衛門尉源詮広 〈花田狩衣、魚陵衣、馬栗毛、鞍白覆輪、如本軟鋼白〉

古山勘解由左衛門尉平滿藤 〈萌黄狩衣、裏青〈辛〉練貫、陵袴、紅引倍木、馬黒、鞍金覆輪〉

伊勢十良左衛門尉平貞清 〈二藍狩衣、紅衣、馬鹿毛、鞍金覆輪〉

本庄次良左衛門尉藤原滿宗 〈狩衣表紫、裏青練貫、紅衣、馬鶴毛、鞍白覆輪、走下部田人召具也〉

朝日三郎左衛門尉藤原滿清 〈薄色狩衣、馬鹿毛、鞍白覆輪、金具〉

朝日九良右衛門尉藤原清景 〈花田狩衣、馬栗毛、鞍白覆輪、金具〉

古山五良右衛門尉平満景 〈狩衣表紫、裏白紅衣、馬栗毛、黒鞍白覆輪、金具〉

朝日孫右衛門尉藤原満時 〈二藍狩衣、馬青黒、鞍白覆輪、金具〉

安東平次右衛門尉平満康 〈二藍狩衣、裏練貫、馬鶴毛〉

齊藤筑前五良左衛門尉藤原基種 〈二藍狩衣、馬栗毛〉

次後陣随兵、

一番、

治部大輔源義重〈黒糸鎧、白覆輪、地紅直垂、唐織物、文桐立分、刀太刀金銀、馬黒鞍内金金具、上帯引

貫、水豹〉

張替役、

搔副、二宮与一源種氏、

嶋田平次良憲敬皮役国、

嶋田弥次郎重憲

甲斐八郎藤原将教

由宇新左衛門尉多、良氏実

氏家主計允藤原時光

民部少輔源満種〈紫糸、白覆輪、地青直垂、唐織物、文桐三分、刀太刀金作、馬黒、白鞍〉

搔副、二宮与次源種泰、

敬友役 長田左近藏人藤原將経、

登役 齊藤石見守藤原種用、

岩井彦左衛門尉藤原教秀、

井居孫九良藤原種氏、

二宮七良源種隆、

二番、

一色石馬頭源滿範〈黒糸、白金物、紅直垂、文桐、刀太刀金作、馬佐目、鞍黄覆輪金具也、上帶引貫、鈴着〉

張替役、

搔副、小笠原三河三良満房、

小笠原左近將監光長、

登役 瀬辺長門守兼季

尾藤三良左衛門尉種光

氏家近江守範守

敬友役 佐野中務丞秀勝

一色兵部少輔源範貞〈黒糸、白金物、紅直垂、馬以下同上〉

張替役、

搔副、小笠原修理亮幸長、

石河八良敬立役左衛門尉長貞、

延並役永修理亮光信、

岩田次良左衛門尉範久、

氏家三良詮守、

河崎肥前守光信、

三番、

佐、木備中守源満高（唐紅鎧、白覆輪、紅直垂、唐織物、文四目結、結疇寄、太刀綱切刀金、馬鞆毛、白

鞍上帯、引貫熊皮）

搔副、樽崎太良左衛門尉源高行、

蒲生張替役六良左衛門尉藤原貞俊、

儀俄左京亮藤原氏秀、

多賀敬立役五良左衛門尉平康貞、

目賀田次良左衛門尉藤原兼遠、

伊庭太良源満貞、

佐、木山内源三左衛門尉源義綱（鎧白糸、取妻、紅直垂、織物四目結、刀太刀金作、馬鞆毛、鞍四目結、

金具、上帯引貫、熊皮）

搔副、高田敬友夜太良左衛門尉兼範、

同小次良兼長、

野田九良左衛門尉信貞、

字張音夜佐美彦次良祐光、

赤佐彈正忠高家、

同孫三良秀俊、

此一番、甲持根先面、鞭者騎馬之時、自身拔入事、下馬之後、舍人挿腰皮家例云々、弓絃成内持之、

四番、

赤松出羽守源義祐〈黒糸、白覆輪、蒔絵白金物、地紅直垂、文鞆絵、刀太刀金作、馬河原毛、鞍内白鞆絵、

黄覆輪、上带引貫、熊〉

搔副、浦上带刀左衛門尉紀清景、

浦上彈正左衛門尉紀景則、

小寺次良左衛門尉藤原則職、

河匂伊賀七良小野実秀、

依藤太郎左衛門尉藤原資頼、

喜多野带刀左衛門尉藤原実綱、

赤松参河守源時則〈紫糸、取妻、白覆輪、刀太刀以下同上、馬鹿毛、鞍同上、自余同上〉

搔副、上原彈正左衛門尉神貞祐、

後藤彈正左衛門尉藤原則基、

富田次良貞重、

芝原五良次郎源友久、

工藤七郎左衛門尉藤原則宗、

富田彈正左衛門尉平貞経、

此一番力者一人召具之、

五番、

土岐美濃守源頼益〈赤糸、白覆輪、紙鞘刀、白太刀、紅直垂、文桔梗、紅大口、馬鹿毛、鞍時絵、白覆輪、

上帯引貫、熊毛〉

搔副、小笠原兵庫助康政、

衣斐民部丞貞近、

渡辺太良左衛門尉久。如本

市橋四良左衛門尉益仲、

土岐伊勢守源光兼〈白糸、妻取、自余同上、馬黒駁〉

搔副、金子美作守国世、

毛利左京亮光世、

此一番張替甲持中男、

次扈從公卿〈皆毛車〉

左大将、本ノマ、前一本非並下同〈前驅二人、前彈正少弼三善直衡、前兵部少輔三善為盛、隨身裏、秦久勝《蘊芳袴》、近衛五人、

秦延豊、下毛野元勝、秦兼有、秦久次、佐伯基文、皆為練貫、如本袴筋〉

右大将、〈前驅一人、前兵部少輔高階成基、隨身番長、秦兼村《女郎花浮線綾袴、繼日伏組金襴蝶付》、近衛

五人、秦兼仲、下毛野武光、秦延次、下毛野種永、同武雄、各女郎花生織物袴伏組以上壺乘袴、

(マ)移写舎人居飼共如木

万里小路大納言、〈前驅一人、左近將監源重清〉

勘解由小路大納言、〈前驅二人、刑部少輔源盛興、和泉守源盛次、如木雜色二人〉

日野中納言、〈前驅一人、右馬權頭藤原範氏〉

左衛門督、〈前驅一人〉

中納言中将、〈前驅二人〉《右京權大夫高階泰世、源俊仲、雜色番、下毛野種貞、小隨身四人、今日奏黃門慶》

別当〈良人〉、姉小路太夫判官坂上明宣、今日奏黃門慶、

知輔朝臣、〈今日奏相公慶〉

次殿上人〈各文車〉

頭左大弁資藤朝臣 〈衛府侍一人、左衛門尉紀守弘、今日奏鶉首慶〉

頭右大弁重光朝臣 〈滝口六人、藤原重延、同重則、大江成忠、藤原宗名、大江成昌、藤泰尚〉

左兵衛權佐永行朝臣 〈衛府侍一人〉《左衛門尉藤原信定》

飛鳥井中将雅縁朝臣 〈衛府一人〉《薩摩左衛門尉大江家景》

中御門中将宗量朝臣 〈衛府侍一人〉《左衛門尉惟宗康清》

左中弁資国朝臣 〈衛府侍一人〉《本庄五良左衛門尉藤原宗富》

西園寺中将実永朝臣 〈諸太夫一人〉《前治部少輔藤原頼清》、〈衛府侍二人〉《左衛門尉中原久景、同政景、

童一人、如木、雜色一人》

權右少弁経豊 〈衛府侍一人、左衛門尉源有顕、火長、有使長、隨身、小舍人、童等、召具之〉

右兵衛權佐重房 〈衛府侍一人〉《左衛門尉藤原持国》

次管領

右京大夫源頼元朝臣 〈薄香狩衣、薄色衣、奴袴如恒、馬月毛〉

郎等廿二騎召具之 〈皆直垂騎馬〉

小笠原備後守成明 〈馬栗毛〉

小笠原又太良頼長 〈月毛〉

海部三郎経清 〈月毛〉

由木太良之春 〈鹿毛駿〉

柿原下野三良兼信 〈鹿毛〉

河村小次郎之秀  
〈栗毛〉

十河又四良兼重  
〈月毛〉

安富安芸又三良盛衡  
〈黑河原毛〉

物部九良成基  
〈鹿毛〉

那伽三郎氏宗  
〈黒〉

内藤左衛門四良季清  
〈青黒〉

長塩兵衛五良家次  
〈栗毛駿〉

長尾太良高之  
〈雲雀毛〉

薦田新四郎頼高  
〈栗毛駿〉

大西三良貞広  
〈月毛〉

香河九良頼景  
〈鹿毛〉

妻嶋但馬十良清次  
〈栗毛駿〉

庄駿河四良次良頼資  
〈黒栗毛〉

松田彦次良重秀  
〈佐目〉

飯尾善五郎長尚  
〈黒〉

佐、木加地彦三郎朝包  
〈白河原毛〉

栗野三良範幸  
〈鹿毛糟毛〉

三宅七良氏村

〈鹿毛〉

路頭云縦云横棧敷左左右右、都鄙群集而如堵、綺羅充滿而成市、車不得廻、人無取顧、畏威而屈伏、低頸而拜見、光華照眼盛荷動心者乎、御車到惣門壇下、公卿等下車遲、間、暫有御待、直恭寺門、公卿、左府・右府以下數十人、殿上人數十人、両局輩（四位史、小槻兼治宿祿、太夫史、同光夏、大外記中原師豊、六位外記中原重貞、左樂行事宗量朝臣、在御共、仍右一人率之）

此一行前ノ局ノ輩ノ下へ付歟  
等、恙悉參公惣門内、列立左右先陣、

引率左右樂人、笙豊原国秋・藤秋・定秋・氏秋・量秋・為秋・家秋・笛大神景繼・景房・景秀、戸部政千・大神景親・景吉、箏築安倍季村・季種・季美・季長、舞人左伯俊葛・重葛・正葛・朝春・元葛・英葛、右多久景・忠興・忠繼・忠俊・人乙、忠清等参向打一実妻（マツ）御沓役、重光朝臣、則取御裾入惣門、経橋（橋）上令人山門給（実時公薄色下襲、文竹）此間歛樂、仍申暇自惣門早出、右府以下諸卿・殿上人奉相從、導師当住仏日字光国師、空谷明歴、昨日被授国師号（金欄袈裟）、

諸僧十口（西面一列）

南禅德叟和尚（周佐）、天龍伯英和尚（伯イ）（徳俊）

建仁（蓋イ）蓮中和尚（清瑜）、東福哲岩和尚（祖浚）（浚イ）

万寿器之和尚（令簞）、等持觀中和尚（中諦）

真如独山和尚（以雄）、安国季高和尚（祥登）

臨川季成和尚〔昌立〕、宝幢翠岩和尚〔周濃〕

於山門下奉迎謁、此時对導師有御指〔下御裾〕、次請僧十口先入堂〔侍者一人〕、次鋪筵道具上鋪輝〔掃部寮役之〕、次導師国師入堂〔侍者五人〕、焼香侍者〔周巖首座〕、書狀〔梵召侍者〕、請容〔中樣侍者〕、湯樂〔道召侍者〕、衣鉢〔忠教藏主〕、禪容一人、同相從先行持幡童二人尊賀丸〔宗助僧正沙汰之〕、春喜久丸〔定忠法印沙汰進之、今度有沙汰皆兒童也〕、執蓋執綱役人事、元徳二年大講堂供養当代親王咒願導師御勤仕之時、雲客也、模彼例今度有御沙汰、兼被出御点被催之仍執蓋大内記菅原長遠執綱内藏頭藤原教興朝臣〔兼少将〕白川新中将源資忠朝臣〔三人皆引裾持之〕、相從導師到階下、導師昇月壇之後、引廻山門下五人同前、次有礼仏儀檀主〔黄色御表、御下襲捨主也、螺鈿御劍、有又御帶瑠璃紺地御手緒〕令進立山門正面間給〔有御指〕、

次第公卿列立

右大臣 〔具道公、薄色下襲、文軟錦菱〕

左大将 〔実直公、蕪芳下襲、練薄内無、裏文鷄冠木散葉遠文〕

四條大納言 〔隆郷卿、青朽葉〕

洞院大納言 〔公定卿〕

三條大納言 〔実冬卿〕

右大将 〔通定卿、女郎花浮織物下襲、捻重蕪芳浮織物表袴〕

九條大納言 〔教嗣卿、女郎花下襲、文牡丹〕

万里小路大納言 〔嗣房卿、蕪芳下襲、竹丸〕

中院大納言 〈通氏卿〉

勘解由小路大納言 〈仲光卿、薄青下襲〉

四辻中納言 〈季顕卿〉

日野中納言 〈資教卿、黄朽葉下襲〉

左衛門督 〈親雅卿、朽葉衣袴薄青下襲〉

四条中納言 〈顕経卿〉

葉室中納言 〈宗顕卿〉

坊城中納言 〈俊任卿〉

権中納言 〈公仲卿、蘓芳〉

中納言中将 〈良嗣卿、萌木下襲、文亀甲蘓芳表袴、裏同色紅引倍木〉  
雜耳少（後） 皮家被用濃色云々

別当資衡卿

大宮宰相 〈隆仲卿〉

菅宰相 〈秀長卿〉

藤宰相 〈資俊卿〉

三条宰相中将 〈実、豊卿、唐綾、蘓芳、下襲〉

知輔朝臣 〈我宰相如本〉

諸卿列立俊、両頭資藤朝臣・重光朝臣立加公卿末、一同置笏於地、合掌上拝之、畢両頭退、次令進仏段給〈御

裾役同之、衛府長・前驅・衛府侍等皆候御供留階下、於月壇上、又御礼仏〔置御笏、一拜〕於右階下御揖御着座、右府以下次第相從經舞台上到階下〔不引裾〕登階次第着座〔引裾〕、座揖如常、公卿着座畢後、師子出臥舞台傍伶人奏曲次師子行真舞〔二人引綱二人持打輪、号蠅弘相從師子〕、笛戸部政千吹之、太鼓津守国久打之〔住吉神主国量子也〕、舞列拜、次掛額仏事南禅徳叟和尚勤仕之、陞座〔国師〕先対仏面立障子〔敷畳錦法被〕如本禪客二人〔梵請首座、妙詮藏主〕国師者、人天眼目、仏家棟梁、法音高揚、如震雨之響百里、弁舌巧僧、似長河之落九天、尊卑驚耳、梵沢点頭者哉、次請僧十口、解經純〔法華經一部十卷〕、先曲祿十脚〔各懸氎〕、立仏面左〔南上西面一列〕、有前机〔有打敷置經各一卷〕陞座畢後、撤停子曲祿等、次大衆諷經、次敷導師五山長老座〔左脇土前北上西面〕、殘請僧座〔右脇土前北上東面〕、次左右樂行事催之〔自西方進出〕、舞樂先左右舞人振棒、次左舞方歳楽四人、次右地久四人、次陵王狛俊葛、荒序、笙量秋、笛景繼也、舞畢欲還入之時、被召返之賜祿〔紅掛長頼伝取、大將掛舞人肩〕、俊葛一拜退下、次有勸賞事、左樂行事宗量朝臣、更進楽屋召舞人、進月壇上、洞院大納言為上卿叙給一階之由召仰之、舞人俊葛一拜退下、次召笙〔量秋〕・笛〔量繼〕政千所作人、同被仰勸賞事〔賜爵一級〕、次右舞約蘓利二人、次左散手、次右帰徳、各奏三曲畢、有衆僧御布施事、奉行飯尾美濃守・中沢次良左衛門尉等調之、渡下家司為景〔納長横昇立西壇下〕、公卿自下葛次第起座上首、少、猶在座、殿上人、

頭左大弁資藤朝臣〔薄青下襲、菊唐草無裏〕

頭右大弁重光朝臣〔朽葉表袴。紫苑下襲、裏文有〕上下歌

興歌山科新中将教。朝臣〔萌木下襲、無裏〕

伯中将業繼朝臣〈紫苑下襲、裏有<sup>上下</sup>〉

月輪中将季尹朝臣、

左兵衛權佐永行朝臣〈薄青下襲、無裏〉

飛鳥井中将雅縁朝臣〈黄朽葉下襲〉

少納言言長朝臣、

中山中将宗量朝臣〈黄朽葉〉

中山中将滿親朝臣〈紫苑打、表袴〉

京極中将実敦朝臣、

内藏頭教興朝臣、

三条中将実清朝臣、

左中弁資国朝臣、

持明院少将基親朝臣、

白川我<sup>知本</sup>中将資忠朝臣、

綾小路我<sup>知本</sup>少将 長朝臣、

西園寺中将実永朝臣、

藏人右中弁兼宣、

藏人左少弁宣俊、

大内記長遠、

少納言長方、

藏人右少弁資家、

權右少弁経豊、

右兵衛權佐重房、

右官少将<sup>如本</sup>詮躬

左兵衛佐定頼

持明院少将保通

一条少将季有

藏人式部丞永俊

藏人中務丞長頼

藏人民部丞知長

被准御齊会之間、職事皆取御布施、

先錦被物長頼取之、伝左衛門督伝進之檀主被召被置導師前、御復座、右府已下次第取之（於公卿、六位藏人伝之）、導師分被物十一重（錦被物一重、色被物五重、綾被物五重）晨物三（十一重者<sup>悉</sup>黒取之、晨物大宮宰相、十一内、大納言・頭資藤・重光朝臣取之）、次五山長老五人（三重者四辻中納言以下取之、二裏教遠朝臣以下取之）、次十刹五人（二重公卿取在分、取之、未不足殿上人役之、一裏皆殿上人至藏人長頼取之）、御布施引畢

〔自後門皆徹之〕、次泉僧<sup>衆歌</sup>先退下、次敷筵道如元持幡童、蓋、執綱、本役人進階下如迎時、導師退、次還御諸卿奉相從、或参会了、居山門下、西半刻一会無為事訖於惣門外、御垂車此時分雨降、裝御雨衣於御車、小時属晴天、還御無障、梵風達天、法雨灑地、盛応之至、奇異之端也、康永天竜寺供養星降云々、但有見人有不見人歟、今度瑞雨、河原以來中御門以南一滴、更不降、只御寺辺施耳樹、龍神加護之、不能左右、天人之合同、貴賤盛悦非言詞之所及者哉、爰有一古老、偷<sup>如本</sup>相語曰、檀主御事、觀音御化身之由申之、以凡口難准申、為後代難卷而懷、御父祖二代天下雖有御管領世上、猶以不安寧、或偽朝動及却奪之謀、奸臣多有反逆之企、身着甲冑、手携劍戟御事及度々畢、当御代延文以來三十余<sup>如本</sup>羣弓矢而風塵、不起買牛羊而田業克修、遠方近国之民擊壤謠、堅甲利兵之士高枕樂、旧冬逆臣雖有犯上之糺、一時被加誅伐、万邦悉属靜謐、弥奉恐武威、無不戴仁化、久輔佐王道、御帰依仏之間、当寺雖為大伽藍、此七八年之間、成風之切不日終、昔有竹園槐門、棘署蘭若、結字数百間、今者金殿玉堂、不樓宝閣、周恒廿余町也、所造之殿門等、

排門

〔妙莊嚴域〕、

惣門

〔万年山〕

山門

〔相国承天禪寺、門前有池有橋〕、

仏殿

〔覚雄実殿在、車西<sup>車歌</sup>有痕<sup>車歌</sup>〕

土地堂

〔冥賀〕、

祖師堂

〔蜜付〕

法堂

〔雷音堂〕、

庫院

〔香積院〕

僧堂

〔選仏道〕、

方丈、

浴堂

〔宣明〕、

東司

〔西浄〕

講堂、

鐘樓、

塔頭〈鹿苑院〉《有三重塔婆》、資壽院、大智院、常德院、雲頂院

歸一集雲以下、寮舍等、不遑毛拏、

彼宋朝、東京惠林円照宗本禪師、奉神宗皇帝詔、元豐五年闢相國寺、興八禪二律、蘓列承天寺、雖為十刹、如本櫨節稅之華麗、更非可比、云侯卿士之困繞、莫貴於今、夷夏太平之世、仏法繁昌之時、大会無為、御願成就、恭敬供養之主、結緣聞法之人、共跨壽域、永遊福庭、伽藍固、迄三會之期、香花薰積、通諸尊之鑑、教外別伝之窓風弥昌、哀中無為之政化益大、君臣合歡、真俗均慶而已、翌日被送御加布施、

導師 鵝眼三十貫

砂金〈百両居銀打敷〉

鞍置馬 十疋、

御劍一振〈金作〉、御衣〈五領〉

五山十刹等〈各鵝眼五十貫〉

御馬一疋

但南禪德叟和尚掛額仏事御導師、

仍万疋云々、

於尊師御布施者、一物無受用悉寄進当寺、当住国師号事、於以謙退被申讓先師仏慈禪師〈無極和尚〉更不着名利弥被施智徳、当時称嘆、後代遺美者也、

令旨大概記之、

参議菅原秀長謹奉

二、本文の構成と錯簡について

狩野本の本文構成は群書類従本とほぼ変わらない（以下、（ ）内は本稿の該当頁を指す）。まず、刑部卿安倍有世の奏上によって明徳三年八月二十八日に供養が実施されたこと、去る八月二十五日には供養会が御齋会に准ぜられていたことを記す。次に上卿・職事以下当日の供養の各担当者を列記し、堂の荘厳な様子を述べた後に（以上一五六―一五八頁参照）、当日の路次の行列について詳述する（一五八―一七七頁参照）。路次行列の構成は、先駈、郎等三十騎、先陣随兵（一番―六番）、前駈四人、帯刀二十番、御車、衛府長、衛府侍十人、後陣随兵（一番―五番）、扈從公卿、殿上人、管領の順番であり、各人の氏名およびその服装や太刀、騎乗する馬の毛色や鞍に至るまで、その出で立ちを事細かに記している。この式が壮麗かつ盛大に催されたことは文中の「路頭云縦云横棧敷左左在右、都鄙群集而如堵、綺羅充滿而成市、車不得廻、人無取顧、畏威而屈伏、低頸而拝見、光華照眼、盛荷動心者乎」（二七七頁参照）という記述からも読み取れる。加えて、路次行列の人々の豪華絢爛な装いもまた、この式に彩りを添えたことが容易に想像できる。次いで儀式の模様を詳述した後（一七七―一八三頁）、長く続いた内乱を収束させ、この盛大な慶讃供養を催した將軍足利義満の偉業を褒め称え（一八三頁）、翌二十九日の導師以下に対する御布施について記述して（一八四頁）、この供養の記録を終える。

さて、『相国寺供養記』は現在残されている写本のほとんどに錯簡や誤字・脱字が見られることについて前述した。紙幅の都合で、誤字・脱字の詳細や他の写本との対校は今後の課題とするが、ここでは狩野本にみられる錯簡について、群書類従本との比較を通して確認しておきたい。まず群書類従本には、本文の最後に導師空谷明応に對してあらかじめ下賜されていた後小松天皇からの明徳三年八月二十七日付の国師号勅書案を掲載しているが、狩野本はこの箇所が一切抜け落ちていた。この他に、本稿一七七頁六・七行目の箇所にも大きな錯簡が見られる。今一度、その該当箇所を載せて、検討しておきたい。

【本稿一七七頁六・七行目の箇所より抜粹】

(前略)、両局輩（四位史小櫛兼治宿祿、太夫史同光夏、大外記中原師豊、六位外記中原重貞、左樂行事宗量朝臣、在御共、仍右一人率之）

如本  
此一行前ノ局ノ輩ノ下ヘ付歟

等、恙參会惣門内、列立左右先陣、  
引率左右樂人、（後略）

まず、右の抜粹箇所の三行目「等、恙參会惣門内、列立左右先陣」の一文には、波線部「如本此一行、前ノ局ノ輩ノ下ヘ付歟」と書写した者による注が施されている。この注の文章中の「前ノ局ノ輩」とは右抜粹文一行目の傍線部箇所「両局輩」を指している。群書類従本を確認すると「両局輩」の割書の後に「等、恙參会惣門内、列立左右先

陣」と続いている。よって七行目の「等、恙参会惣門内、列立左右先陣」の一文は本来、「両局輩」の説明文となるのである。

同じく右抜粹文三行目の「等、恙参会惣門内、列立左右先陣」の後は空白を挟んで「引率左右楽人」と続いているが、群書類従本ではこの空白部分に「随兵等、先入惣門、候左右（敷床・敷皮着之）、此間右楽行事満親朝臣（左楽行事宗量朝臣、在御共、仍右一人率之）」の一文が見られる。狩野本はこの一文が抜け落ちており、無論、別の箇所への誤記もみられなかった。ただし、右の群書類従本文中の割書（点線箇所）の「左楽行事宗量朝臣、在御共、仍右一人率之」は、狩野本だと右抜粹文一行目「両局輩」の割書（二重傍線部箇所）に書かれている。このように、狩野本は「等、恙参会惣門内、列立左右先陣」の前後の文章で錯簡が見られるのである。

以上の錯簡を、群書類従本を基にして訂正すると、以下のようになる（傍線部は群書類従本から補足した箇所）。

（前略）、両局輩（四位史小槻兼治宿祿、太夫史同光夏、大外記中原師豊、六位外記中原重貞）等、恙参会惣門内、列立左右先陣、随兵等、先入惣門、候左右（敷床・敷皮着之）、此間右楽行事満親朝臣（左楽行事宗量朝臣、在御共、仍右一人率之）、引率左右楽人、（後略）

また、前述したように、『相国寺供養記』は式当日の路次行列に参列した武家・公家の出で立ちを詳述しているのだが、狩野本には各人の装いの詳細箇所に誤字・脱字・当て字が多く見られ、一文が脱落している箇所も複数見られる。出で立ちの記述の順番も狩野本と群書類従本では異なる箇所が多い。

その一方で、狩野本に書かれているものの、群書類従本には記述がない箇所も見られる。路次行列に参列した扈從公卿のうち、最後に記されている「知輔朝臣、（今日奏相公慶）」（本稿一七四頁参照）は、群書類従本には記載が見られなかった。併せて、「中納言中将（良嗣卿、萌木下竜衣、文亀甲蘆芳表袴、裏同色紅引倍木）」（雖耳少（彼）皮家被用濃色云々」と「大宮宰相（隆仲卿）」の二名の記述（本稿一七九頁参照）も群書類従本には書かれていない。

以上、本文の構成を述べた後、狩野本の錯簡や脱落箇所等について考察した。

### おわりに

本稿では、『相国寺供養記』の史料的性格を考察する第一歩として、これまで注目されてこなかった狩野本の翻刻掲載を行った。紙幅の関係で詳細を述べられなかったが、狩野本と群書類従本とは文字の異同が極めて多く、また、本稿で見えてきたように狩野本には数箇所錯簡や脱落も確認できる。ゆえに今後の作業は群書類従本や他の未調査の写本との校合を行い、正確な文章を構築していく作業が重要となる。こういった地道な調査研究の積み重ねを通して、史料の性格を確定し、『相国寺供養記』研究の発展に寄与していきたい。

### 註

- (1) 小川剛生「解題」(『史料纂集』迎陽記 第二二 八木書店、二〇一六年)、二二三―二三三頁。
- (2) 『群書解題』第十八卷上(釈家部(二))「相国寺供養記」項(続群書類従完成会、一九六二年)、十四―十六頁。

- (3) 小川信『足利一門守護発展史の研究』（吉川弘文館、一九八〇年）、二木謙一『中世武家儀礼の研究』（吉川弘文館、一九八五年）、福田豊彦『室町幕府と国人一揆』（吉川弘文館、一九九四年）、福田豊彦・佐藤堅一『室町幕府將軍権力に關する一考察（上）・（下）——將軍近習を中心として——』（『日本歴史』第二二八号、一九六七年）など。
- (4) 『相国寺供養記』（『群書類従』第二十四輯（釈家部）、巻第四三四（釈家部七）、三三三—三五〇頁）。また小川剛生が校訂した「〔附載〕相国寺供養記」（『史料纂集』迎陽記 第二二所収、一七五—二〇〇頁参照）は「相国寺供養記」の最新の翻刻であるが、こちらも群書類従本を底本としている（前掲註（一）参照）。
- (5) 前掲註（4）、奥書（三五〇頁・上段）参照、竹貫元勝「相国寺供養記」（『国史大辞典』第七卷（しな—しん）、吉川弘文館、一九八六）。
- (6) 前掲註（1）、二二—二頁参照、前掲註（2）、十五—十六頁参照。
- (7) 東北大学附属図書館狩野文庫所蔵（請求番号3-4904-1）、『永享記』と合冊）。なお、東北大学附属図書館のOPACでは、本史料を『相国寺供養記』と登録しているが、前述の通り、本史料の表題は『相国寺供養日記』であるため、本稿の表題では『相国寺供養日記』の名称を採用した。
- (8) 前掲註（1）および（4）を参照。

